

政治資金規正法第12条第1項および同法第17条第1項の規定により政治団体の会計責任者から提出のあった平成23年分政治資金収支報告書について、同法第20条第1項の規定によりその要旨を公表します。

なお、今回の公表に係る収支報告書は、平成23年の収入、支出等を記載したものです。

1 収支報告書の提出状況

平成23年分の届出団体（収支報告書の提出義務がある政治団体）は、政党が105団体、その他の政治団体が704団体の合計809団体で、前年に比べ1団体、0.1%減少しました。

また、平成23年分の政治資金収支報告書を提出した政治団体数は、政党が105団体、その他の政治団体が698団体の合計803団体で、前年に比べ9団体、1.1%増加しました。[第1表]

なお、提出率は前年より1.3ポイント上回り、99.3%でした。

第1表 収支報告書の提出状況

区 分	届 出 団 体 数				提 出 団 体 数				提 出 率	
	22年	23年	増減数	増減率	22年	23年	増減数	増減率	22年	23年
政 党	111	105	-6	-5.4%	110	105	-5	-4.5%	99.1%	100.0%
その他の政治団体	699	704	5	0.7%	684	698	14	2.0%	97.9%	99.1%
計	810	809	-1	-0.1%	794	803	9	1.1%	98.0%	99.3%